

ケイアイスター不動産株式会社との「グリーンローン」の契約締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、本日、ケイアイスター不動産株式会社（代表取締役社長：塙 圭二、以下「ケイアイスター不動産」）との間で、シンジケーション方式によるグリーンローン（以下「本ローン」）のアレンジャーに就任し、契約を締結しました。

グリーンローンとは、「グリーンローン原則」（※1）に準拠し、環境問題の解決・緩和に資する事業の資金を調達するために実行されるローンです。

ケイアイスター不動産は、「グリーンローン原則」及び環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に基づき、2025年12月に「グリーンローンフレームワーク」を策定し、第三者機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）からセカンド・パーティ・オピニオン（※2）を取得しています。本ローンは、同オピニオンを踏まえたグリーンローン調達です。

ケイアイスター不動産グループは、気候変動の課題に対して、国産材の利用推進や開発する分譲戸建住宅にかかる標準仕様のZEH（Net Zero Energy House）水準への変更を通じて、事業の成長とGHG排出量削減の両立を目指し、環境課題の解決と持続可能な社会づくりに取り組んでいます。

みずほ銀行は、ケイアイスター不動産の環境負荷低減に向けた取り組みをファイナンス面から支援すべく、ケイアイスター不動産が本フレームワークに基づき実施する適格グリーンプロジェクトのうち、分譲戸建住宅事業の用地仕入資金を対象として、本ローンを組成しました。

〈みずほ〉は、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。環境・社会課題解決に向けた資金の流れを創出するサステナブルファイナンスや金融を超える知見・機能を活用したソリューション提供を通じ、SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）に向けて、お客さまとともに挑戦していきます。

＜案件の概要＞

融資先	：ケイアイスター不動産株式会社
アレンジャー兼エージェント	：株式会社みずほ銀行
アレンジャー	：農中信託銀行株式会社
貸付人	：国内金融機関
担保権信託受託者	：みずほ信託銀行株式会社
契約金額	：85億円
契約締結日	：2026年1月30日
期間	：1年
資金使途	：分譲戸建住宅事業の用地仕入資金

(※1) : グリーンローン原則

Loan Market Association とアジア太平洋地域業界団体Asia Pacific Loan Market Association が2018年3月に策定した環境分野に使途を限定する融資の国際ガイドライン。2018年12月にはThe Loan Syndications and Trading Association も参画。

(※2) : 株式会社格付投資情報センター（R&I）による評価レポートをご参照下さい。

<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/greenfinance/index.html>

以上